

広報

12  
DECEMBER

# かすや



2012年 No.624 <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

平成24年12月1日発行 編集/粕屋町総務部協働のまちづくり課 発行/粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 ☎938-2311



## 第40回 粕屋町文化祭

年末・年始はお酒を飲む機会が増えます。  
『飲酒運転はしない、させない、許さない』  
～粕屋町からのご願いです～

関連記事はP10に掲載しています。

**STOP!!**  
**飲酒運転**

あなたのモラルで、助かる「命」があります

©2011 NPO法人ほろとスペース

# 財 政 状 況 の 公 表

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、粕屋町の平成24年度予算の執行状況を公表します。  
 なお、ここに記した数値は、平成24年9月30日現在の執行状況です。

## (1) 平成24年度歳入歳出予算上半期（4月～9月）執行状況（繰越分を含む）

### ◎一般会計

#### 歳 入

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	収入済額	収入割合
町 税	5,449,812	2,834,808	52.0
地 方 譲 与 税	105,000	31,790	30.3
利 子 割 交 付 金	15,000	4,893	32.6
配 当 割 交 付 金	5,000	2,242	44.8
株式等譲渡所得割交付金	2,500	0	0.0
地方消費税交付金	390,000	230,442	59.1
自動車取得税交付金	25,000	16,008	64.0
地方特例交付金	26,729	26,729	100.0
地方交付税	1,411,667	891,255	63.1
交通安全対策特別交付金	11,000	6,798	61.8
分担金及び負担金	277,716	117,832	42.4
使用料及び手数料	252,284	124,937	49.5
国庫支出金	1,260,218	581,114	46.1
県支出金	922,133	199,778	21.7
財産収入	10,997	10,055	91.4
寄 附 金	3	9	300.0
繰 入 金	331,238	0	0.0
繰 越 金	630,619	630,620	100.0
諸 収 入	116,073	48,293	41.6
町 債	782,937	0	0.0
合 計	12,025,926	5,757,603	47.9

#### 歳 出

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	138,846	71,595	51.6
総 務 費	1,156,776	444,826	38.5
民 生 費	4,060,740	1,607,050	39.6
衛 生 費	1,532,056	658,400	43.0
農林水産業費	84,389	19,756	23.4
商 工 費	51,695	37,297	72.1
土 木 費	1,285,609	450,335	35.0
消 防 費	451,726	245,389	54.3
教 育 費	1,403,293	642,524	45.8
災害復旧費	15	0	0.0
公 債 費	1,606,264	284,817	17.7
諸 支 出 金	235,359	6,438	2.7
予 備 費	19,158	0	0.0
合 計	12,025,926	4,468,427	37.2

### ◎特別会計

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	執行割合
国 民 健 康 保 険	4,111,598	1,428,381	34.7	1,783,532	43.4
介 護 保 険	1,734,790	782,084	45.1	711,415	41.0
後 期 高 齢 者 医 療	416,973	142,268	34.1	99,045	23.8
住宅新築資金等貸付事業	6,048	6,160	101.9	50	0.8

### ◎企業会計 水道事業

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	収入(支出)済額	収入(支出)率
収益的収入	939,606	410,521	43.7
収益的支出	909,159	245,982	27.1
資本的収入	200	0	0.0
資本的支出	364,713	67,005	18.4

### ◎企業会計 流域関連公共下水道事業

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	収入(支出)済額	収入(支出)率
収益的収入	1,021,025	498,345	48.8
収益的支出	1,067,347	266,250	24.9
資本的収入	842,138	111,937	13.3
資本的支出	1,109,255	260,190	23.5

## (2) 町有財産の状況

土 地	988,143㎡
建 物	108,434㎡
基 金	2,885,434千円

## (3) 町債（長期借入金）の状況

(単位：千円)

会 計 別	借入残高
一 般 会 計	10,140,687
住宅新築資金等貸付事業会計	0
水 道 会 計	1,830,895
流域関連公共下水道事業会計	11,408,641

## (4) 一時借入金の状況

(単位：千円)

会 計 別	借入残高	借 入 先
国民健康保険	500,000	基金から運用

# 指標からみる粕屋町の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成23年度決算に基づき算定しました粕屋町の健全化判断比率は下表のとおりです。

指 標	平成23年度	平成22年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— (△7.63%)	— (△6.68%)	— (△0.95%)	13.75%	20.0%
② 連結実質赤字比率	— (△22.26%)	— (△19.94%)	— (△2.23%)	18.75%	30.0%
③ 実質公債費比率	18.8%	18.0%	0.8%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	67.4%	90.4%	△23.0%	350.0%	—

※ ①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—」で示す。

平成23年度は、すべての比率が早期健全化基準を下回りました。しかし、③実質公債費比率が18.0%以上になり地方債の発行に対し許可が必要です。新規発行債を抑え、繰上償還を進めるなど公債費を抑制する必要があります。

また④将来負担比率は、地方債の現在高が減少したため大幅に良くなりました。

また、その他の財政指標を昨年度と比較すると、

財 政 指 標	平成23年度	平成22年度
財政力指数	0.810	0.819
経常収支比率(%)	90.4	87.3

財政力指数は、昨年度より0.009と若干ではありますが悪くなっています。また、財政の柔軟性を示す指標である経常収支比率も、昨年度より3.1ポイント悪くなっており、町村では75%を超えると経常経費の抑制に留意をする必要があると言われ、町財政の硬直化が進み道路や生活基盤整備などの投資的事業にまわす余力がなくなっていることとなります。



## 用語の解説

### ● 実質公債費比率

一般会計や公営企業会計の公債費に一部事務組合（須恵町外二ヶ町清掃施設組合、粕屋南部消防組合、北筑昇華苑組合、福岡地区水道企業団）が支払う公債費のうち粕屋町が負担した額を加えた額に対する財政負担の割合を示す比率。

### ● 将来負担比率

一般会計や公営企業会計の地方債現在高及び一部事務組合の地方債の元金償還額に充てる町の負担額、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額、土地開発公社の負債額など将来における財政負担の割合を示す比率。

### ● 早期健全化基準

財政の早期健全化を図るための基準として政令で定められた数値で、①から④の指標のいずれかが基準以上である場合は、財政の悪化した要因を分析し自主的な改善努力による早期の財政健全化計画を作成しなければならない。

### ● 財政再生基準

指標①②③のいずれかが基準以上である場合は、財政が著しく悪化した要因を分析し、財政再生計画を作成し総務大臣の同意を得なければならない。また、総務大臣は当該団体に対して予算の変更や、財政再生計画の変更その他必要な措置を勧告することが出来る。

# 粕屋町職員の給与等を公表します

粕屋町職員の給与や職員定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決により条例で定められています。粕屋町は条例に基づき、給与制度等について、厳正な運用に努めています。このことを住民の皆さまにご理解いただくために、その主な内容をお知らせいたします。なお、内容の数値は、公務員給与実態調査などによるものです。

## 1 総括

### ○ 歳出総額に占める人件費の状況(普通会計決算統計資料より)

区分	住民基本台帳人口(人) (23年度末)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件费率(%) B/A	(参考) 22年度の人件费率(%)
23年度	43,154	11,749,422	609,446	1,693,607	14.4	14.7

### ○ 職員給与費の状況(普通会計決算資料より)

区分	職員数 A	給与費(千円)				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	181	663,462	105,711	243,944	1,013,117	5,597

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

### ○ ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年	平成19年	平成23年
指数	97.0	97.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### ○ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.2歳	313,200円	372,716円
技能労務職	45.9歳	304,300円	345,165円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

### ○ 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		粕屋町	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円	-

### ○ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	273,715円	304,918円	360,250円
	高校卒	231,100円	301,933円	330,400円
技能労務職	高校卒	-	275,850円	-

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### ○ 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長、局長、参事	6	5.5
6級	課長、参事補佐	16	14.7
5級	課長補佐、相困係長	8	7.3
4級	係長、主査	40	36.7
3級	主任主事	8	7.3
2級	主事	22	20.2
1級	主事、主事補	9	8.3
計		109	100

(注) 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
次ページへ続く

## 4 職員の手当の状況

### ○ 期末手当・勤勉手当

粕屋町		国	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,351千円		-	
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)		(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 退職手当(平成24年4月1日現在)

粕屋町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	185千円	26,287千円			

(注) 1 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規程によるものです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

○ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	比較 (国の制度)	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
地域手当	支給率 3.0%	同じ	21,667千円	112,265円
時間外手当	正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に対して支給される	同じ	32,017千円	216,332円
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(満16歳年度始め~満22歳年度末) 加算5,000円	同じ	17,953千円	221,640円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額27,000円 持家 2,500円	借家 左と同じ 持家 -	12,379千円	160,770円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者(1か月の支給限度額は55,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	4,669千円	42,065円
管理職手当	部長(66,000円) 事務局長・次長(57,000円) 課長(53,000円) 課長補佐(42,000円)	役職の分類が異なる	20,750千円	592,870円

## 5 特別職の報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長 834,000円	2.95月分
	副町長 674,000円	
報酬	議長 349,000円	
	副議長 293,000円	
	議員 272,000円	
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	町長 給料月額×5.1 ×在職月数/12 17,013,600 任期毎	
副町長 給料月額×3.0 ×在職月数/12 8,088,000 任期毎		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

○ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由		
	平成23年	平成24年				
普通会計	一般行政	議会	2	2	0	
		総務	38	38	0	
		税務	20	20	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	2	2	0	
		土木	11	12	1	業務増による増
		民生	37	39	2	業務増による増
	衛生	17	15	-2	欠員不補充及び退職による減	
	計	131	132	1	<参考>人口1万人当たり職員数 30人	
	教育	50	51	1	欠員補充による増	
小計	181	183	2	<参考>人口1万人当たり職員数 42人		
公営企業等会計	水道	9	8	-1	欠員不補充による減	
	下水	4	4	0		
	その他 (国保・介護)	12	11	-1	欠員不補充による減	
	小計	25	23	-2		
合計	206	206	0	<参考>人口1万人当たり職員数 47人		
	[ 237 ]	[ 237 ]	[ 0 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

3 職員数に特別職、臨時職員は含みません。

## 7 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
勤 務 時 間	8時30分から17時まで 1日について7時間45分（1週間：38時間45分）
休 憩 時 間	12時から12時45分まで
週休日、休日	週休日：土曜日及び日曜日 休日：祝日法による休日及び年末年始の休日
年次有給休暇	20日／年（平成23年度の平均取得日：10日）
病 気 休 暇	医師の証明に基づき療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（平成23年度の取得者：9人）
特 別 休 暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介 護 休 暇	同居する家族を介護する無給休暇
育 児 休 暇	3歳未満の子を養育するための無給の休暇（平成23年度の取得者：5人）

## 8 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成23年度）

区 分	処 分	処分者数	事 由
分 限 処 分	休 職	1 人	心身の故障
懲 戒 処 分	—	—	—

## 9 職員の研修の状況（平成23年度）

区 分	終了人員	内 容
市町村中央研修所	2人	住民税課税事務研修 政策企画研修
全国市町村 国際文化研修所	4人	自治体の自律的な財政運営 市町村税徴収事務研修 自治体の内部統制と監査機能 緊急時における情報発信のあり方
福岡縣市町村職員 研修所	31人	<専門研修> 市町村民税、法制執務、地方公会計改革、OAなど
	43人	<階層別研修> 新規採用職員研修、一般職員研修（Ⅰ～Ⅲ）、係長研修、 課長研修など

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要
福岡縣市町村職員 共済組合	職員（組合員）の短期給付（医療）、長期給付（年金）及び福祉事業
職員の健康管理	労働安全衛生法に基づき、産業医及び衛生委員会の設置及び年一回の 定期健康診断
地方公務員 災害補償基金	公務上の災害又は勤務による災害を受けた場合の補償
粕屋町職員互助会	福利厚生に関する事業、相互扶助および親睦を図るための各種事業 （平成24年度）互助会員数208人、福利厚生事業補助金20,000円／人
糟屋郡公平委員会	職員の勤務条件に関する措置及び職員に対する不利益処分に関する審査

# 「こんにちは 税務課です。」

サラリーマンの大部分は、「年末調整」により所得税が精算されますので確定申告をする必要はありませんが、年末調整のときに申告していない所得控除などがある場合に「還付申告」をすることで納め過ぎの税金が戻ってくる場合があります。

今回は、この「還付申告」の代表的な事例についてお知らせします。

## ★還付申告の代表例

- ①年末調整のときに控除漏れになった扶養親族(年齢16歳未満の者を除く)があるとき
- ②年末調整のときに、申告し忘れた本人や家族の社会保険料(国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など)や生命保険料、地震保険料などがあるとき  
※家族が受け取る年金から天引きされている社会保険料は、本人以外の人からの所得控除はできません。
- ③多額の医療費を支出したとき  
※本人または家族のために支払った医療費(保険金などで補てんされる金額を除いた額)が、所得金額の5%と10万円のいずれか少ない方の金額を超えている場合、超えた金額が控除されます。  
※予防接種、美容整形の費用や近視・遠視のための眼鏡などの購入費用は医療費控除の対象外です。
- ④年の途中で退職し、年末調整を受けずに源泉徴収税額が納め過ぎとなっているとき
- ⑤源泉徴収されている公的年金受給者で、生命保険料控除や社会保険料控除、医療費控除などがあるとき
- ⑥寄附(国、地方公共団体、社会福祉法人などに対する寄附)をしたとき

## ★申告に必要なもの

- ①給与・年金などの源泉徴収票
- ③印鑑
- ②各控除の証明書・領収書など
- ④本人名義の口座が分かるもの

## 【申告する場所】

お住いの地区の税務署(粕屋町では香椎税務署)。ただし、時期によっては役場でも受付しております。

●問合せ 粕屋町税務課 住民税係 ☎938-2311(内線424・425)

## 【町税の不申告等に対する過料処分のお知らせ】

税の公平性の観点から、町税の申告義務がある方に再三にわたりお願いしているにもかかわらず、正当な事由がなく不申告などの義務違反者に対し粕屋町税条例の規定により「過料」を科する場合があります。

過料を科され納付されないときは、地方税の滞納処分の例により、強制徴収することができます。  
決められた時期に正しく申告をしましょう。

### 【粕屋町税条例(抜粋)】

#### 〔町民税の納税管理人に係る不申告に関する過料〕

第26条 前条第2項の認定を受けていない町民税の納税義務者で同条第1項の承認を受けていないものが同項の規定によって申告すべき納税管理人について正当な事由がなく申告しなかった場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。

#### 〔町民税に係る不申告に関する過料〕

第36条の4 町民税の納税義務者が第36条の2第1項、第2項若しくは第3項の規定によって提出すべき申告書を正当な理由がなく提出しなかった場合又は同条第8項若しくは第9項の規定によって申告すべき事項について正当な理由がなく申告をしなかった場合においては、その者に対し10万円以下の過料を科する。

#### 〔退職所得申告書の不提出に関する過料〕

第53条の10 分離課税に係る所得割の納税義務者が退職所得申告書を正当な理由がなく提出しなかった場合には、その者に対し、10万円以下の過料を科する。

#### 〔固定資産税の納税管理人に係る不申告に関する過料〕

第65条 前条第2項の認定を受けていない固定資産税の納税義務者で同条第1項の承認を受けていないものが同項の規定によって申告すべき納税管理人について正当な事由がなく申告しなかった場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。

#### 〔固定資産に係る不申告に関する過料〕

第75条 固定資産の所有者(法第386条に規定する固定資産の所有者をいう。)が第74条又は法第383条の規定によって申告すべき事項について正当な事由がなく申告をしなかった場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。

#### 〔軽自動車税に係る不申告等に関する過料〕

第88条 軽自動車等の所有者等又は第80条第2項に規定する軽自動車等の売主が前条の規定によって申告し、又は報告すべき事項について正当な理由がなく申告又は報告をしなかった場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。

#### 〔たばこ税に係る不申告に関する過料〕

第100条の2 たばこ税の申告納税者が正当な事由がなく第98条第1項又は第2項の規定による申告書を当該各項に規定する申告書の提出期限までに提出しなかった場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。

【申告に対する問合せ先】 粕屋町税務課(住民税係・固定資産税係) ☎938-2311 内線(424・422)

## 自治功労者に推奨



11月3日(土・祝)に粕屋町役場で、粕屋町自治功労者推奨式があり、篠崎久義氏と渡辺正勝氏のお二人が、町政の発展に貢献されたことにより、条例に基づき自治功労者に推奨されました。



渡辺 正勝氏



篠崎 久義氏

篠崎久義氏は、粕屋町職員を昭和42年4月から平成8年6月までの29年及び粕屋町助役として2期8年、さらに平成19年10月町長に当選後平成23年11月までの1期4年間、町政の運営にあたっていただきました。

また、渡辺正勝氏は、粕屋町職員を昭和41年4月から平成16年9月までの38年及び粕屋町助役・副町長として8年間務められました。

当日は、歴代自治功労者の皆さんご列席のもと、因町長から推奨状が手渡されました。

# ま ち の わ だ い

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町協働のまちづくり課まで。

☎ 938-0173 FAX 938-3150

## 人権の花運動で粕屋中央小学校に感謝状

10月12日(金)に福岡県人権擁護委員協議会長から、粕屋中央小学校へ感謝状の贈呈がありました。これは、福岡県指定の「人権の花」である“ひまわり”の種を、今年4月に3年生児童1人ひとりが植え、大切に育てたことに対するものです。

ひまわりの花言葉は「献身」で、人権とイメージがぴったりです。また、ひまわりが太陽に向かって成長していく姿が、子どもたちの成長と重なります。児童たちは、栽培を通して生命の大切さと、人を思いやる気持ちを学んでくれたことでしょう。皆さんも、ひまわりを見たら少し人権について思い出してください。みんなが幸せでいられる社会の第一歩ではないでしょうか。



## 火事が起きたらすぐ行動 ～屋内消火栓・消火器操法大会～

10月19日(金)に第22回屋内消火栓・消火器操法大会が中部消防署グラウンドで開催されました。粕屋南部消防本部管轄内(志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町)の事業所や病院、役場などから40チーム(町内16チーム)が参加しました。

日常生活の中で身近にある消火器や消火栓を、火災の際にすばやく正確に扱えるように、参加チームは「火事だ!火事だー!」と大きな声をあげながら消火活動をしていました。

全国で防災が注目される中、本大会は参加者にとって良い経験になったことと思います。皆さんもいま一度、火災時の対処法を見直しましょう。



## 創立100周年を祝う ～県立福岡魁誠高等学校～

町内にある福岡魁誠高校（松尾圭子校長814人）で10月27日（土）、創立100周年記念式典が開催されました。

同校は、大正元年に粕屋郡立農学校として開校。その後、県立粕屋農業高校、粕屋高校と校名が変わり、平成15年から現在の校名になりました。その間、今春までに16、555人の卒業生が巣立っていかれました。

この日、生徒PTA・来賓など約1,000人が100周年という節目



歴代の校歌を歌う生徒の皆さん

の年を祝いました。

式典で松尾校長は、「社会が求める新たな形で地域に貢献できる人材となるよう、歴史あるこの福岡魁誠高等学校に誇りを持って、自らの夢に向かって大きく羽ばたくことができるよう、全力を傾注してまいる所存です」と式辞。生徒たちは、長い伝統と歴史を感じ入るように、歴代の校歌4曲を合唱しました。

式典後、女子マラソンオリンピックメダリストの有森裕子さんの記念講演も行われました。

この度の創立100周年を心からお祝い申し上げます。

## 全力投球!全力スイング!全力疾走! ～小学生ソフトボール大会～

10月21日（日）に第36回粕屋町小学生ソフトボール大会が粕屋東中学校グラウンドで開催されました。選手たちは日頃の練習の成果を存分に発揮しようと大きな声を出しながら一生懸命プレーをしていました。ヒットを打ったり、ファインプレーが出たときは、ベンチや応援席から歓喜の声が沸き起こっていました。将来、粕屋町から世界にはばたく選手が出てくるかもしれませんね。結果は以下のとおりです。

第1パート

▶優勝 長者原下分館 ▶準優勝 江辻分館

第2パート

▶優勝 若宮分館 ▶準優勝 原町分館



絶対に勝つという気持ちが試合を左右します

## 戸原再発見ウォーキング

10月28日（日）、戸原区と戸原再発見ウォーキング会実行委員会の共催による戸原再発見ウォーキングが行われました。

これは、区内の組合名や場所を確認し、区内の歴史的知識を深め、健康増進を図り、いろいろな人との出会いを楽しむために開催されたものです。

当日は曇天の中、区の役員や親子づれなど約70人の区民が参加。区内にある石碑や古墳など9か所を約2時間半かけて歩いて巡り、歴史資料館の職員から各場所で説明を受けていました。

参加者は、「楽しかった」「知らないことが分かってよかった」などと皆さん笑顔で答えられていました。同区と実行委員会では、今後もこういった企画を続けていきたいとのこと。ほかの地区でも、地域づくりのために広がるといいですね。



地元の歴史を知るいい機会にもなりました

## ステージ発表



子どもたちも練習の成果を十分に発揮していました



様々なジャンルのステージ発表がありました



粕屋町文化祭

## 文化の祭典

今年で40回目を迎える粕屋町文化祭。11月3日(土)と4日(日)の2日間にわたり、サンレイクかすやで開催されました。

館内に入ると、工芸や書、写真などの作品が多数展示され、来館者は興味ある作品に目を留めていました。さくらホールでは、粕屋町文化協会加盟の教室や一般団体のステージ発表があり、舞踊・ダンス・器楽など様々なステージ発表がありました。

また、元関取・舞の海秀平氏による「可能性への挑戦」と題した講演があり、角界での裏話など、テレビでは話せなかった内容を身振り手振り交えながら話され、観客は興味深げに聞いていました。

毎年文化祭の取りを務める青年団の劇では「お兄ちゃんのハナビ」という家族をテーマにした演目で、団員たちの迫真の演技に観客は魅了され、多くの人が目頭をハンカチで抑えていました。

## 講演会



舞の海秀平氏の講演は、テレビでは聞けない貴重な話をうかがうことができました

▶屋外では婦人会や青年団のバザーなどが開催されました

▼様々な展示物に来場者は興味深々でご覧になっていました



◀青年団の劇は観客を感動させる素晴らしいものでした

▼お茶席では、和菓子と一緒に入れたてのお茶を堪能できました



文化祭実行委員会より  
文化祭バザーにおきまして、一部商品がチケット購入された方にお渡しできず、払い戻しをさせていただきます。ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

# 平成25年度 粕屋町認可保育所入園児募集

期間は**12月11日(火)から12月25日(火)**です

(申込用紙は子ども未来課で配布中です)

◎来年度保育所入園を希望される児童を、次のとおり募集します。

◎平成24年度中に申し込みをしていて、現在入園できていない方も、再度申し込みが必要です。

●募集対象及び定員 末尾記載の入園要件に該当する児童

〔公立〕  
▽仲原保育所  
6か月～5歳 110名

▽西保育所  
6か月～5歳 115名  
☎(011)91088

▽中央保育所  
6か月～5歳 120名  
☎(038)87406

〔私立〕  
▽粕屋わかば保育所(恵育福祉会)  
4か月～5歳  
150名

☎(039)6111  
▽ヴィラのぞみ愛児園(五豊会)  
3か月(ただし、首がすわってから)～5歳 140名

☎(057)1005  
▽大川保育園(相和会)  
8週～5歳 180名  
☎(038)3109

▽〔新〕仮称 原町駅前保育所(純正福祉会)  
8週～5歳 120名  
☎(038)0214

●募集期間 12月11日(火)から12月25日(火)まで(ただし、土・日・祝日は除きます)

●申込書 子ども未来課(粕屋町役場1階)で配布中  
※在園児は各保育所で配布

●提出先 粕屋町子ども未来課(粕屋町役場1階)  
※在園児は各保育所へ

●入園要件 町内居住者(住民登録している人)で、児

童の保護者のいずれもが次の項目に該当し、かつ同居の親族その他の者が児童を保育することができない場合

①家庭の外で仕事をしている。  
②家庭内で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしている。

③親が出産の前後、病気、負傷、心身に障がいがある。  
④同居の親族が長期にわたり疾病や身体に障がいを有し、いつも介護をしている。

⑤震災、風水害、火災その他の災害復旧のため。

(社会福祉法人 純正福祉会) 仮称 原町駅前保育所の概要 (定員120名)

▽保育方針  
一、生活を中心とした一人一人の育ちを大切にす。  
二、本物に出会い触れることを通して多様な経験をし、成長・発達を促す。  
三、「応答的保育」を実践し、

子どもが自ら考え行動できるように援助する。

▽保育内容

◎0歳・1歳・2歳は保育士の担当制(1歳・2歳の異年齢混合クラス)

◎3歳・4歳・5歳の異年齢混合クラス

▽保育時間 午前7時～午後6時(月～土曜日)

▽延長保育 午後7時まで(月～金曜日)(別途料金が必要)

▽一時保育…実施予定(別途料金が必要)

▽その他の取組

▼5歳児英会話教室(月1,000円)

▼体操教室(3歳～5歳)負担なし

▼絵画教室(4歳、5歳)負担なし

▼園庭開放、公開保育(月1回)

●問合せ 粕屋町子ども未来課 ☎(038)0214

## 水道メーター器 交換のお知らせ



水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定工業者が交換を行っています。

12月は、内橋一区、内橋二区の交換対象宅のメーター器を交換いたしますので、ご協力をお願いいたします。

この交換工事で、代金を請求することは、一切ありません。

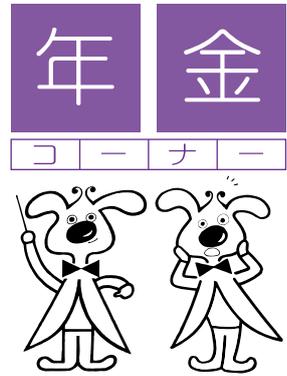
●委託業者  
(前田設備工業)

☎(021)99288  
株倉田 ☎(038)27088

松山工業(株) ☎(038)2245

●問合せ 直接各担当の委託業者へ電話していただくか、粕屋町上下水道課 ☎(038)0239までお尋ねください。

# 国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に社会保険料控除として申告することができます。



国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構から11月上旬に送付されています。

申告の手続の際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

お問い合わせ・ご質問がございましたら、下記「控除証明書専用ダイヤル」までお電話ください。

## 控除証明書専用ダイヤル

●専用ダイヤル電話番号 **0570-070-117** (ナビダイヤル)

050または070から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6700-1130

●受付期間 11月1日(木)～平成25年3月15日(金)

●受付時間

- 月 曜 日 8:30～19:00
- 火～金曜日 8:30～17:15
- 第2土曜日 9:30～16:00

月曜日が祝日の場合は、火曜日に午後7時まで相談をお受けします。

祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

※ナビダイヤルでは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話など)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※「03-6700-1130」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

●その他の問合せ 東福岡年金事務所…☎651-7129

粕屋町総合窓口課国保年金係…☎938-2311 内線447

## ご存知ですか 在宅療養

あなたやあなたのご家族ががんなどになった時、どこで療養したいですか。

「住み慣れた我が家で過ごしたい」できれば最期は家族と一緒に暮らしたい」

「ただ、何をどうしたらいいのだろう。どこに相談したらいいのだろう。」

こんな思いがあれば、まずは粕屋地域在宅医療センターにご相談ください。あなたやあなたの家族の願いが実現するよう、できる限りのお手伝いをします。相談は無料で、保健師などが対応します。

●相談窓口 粕屋地域在宅医療支援センター(粕屋町大字戸原235-17 福岡県粕屋保健福祉事務所内) ☎(938)1534

●相談時間 月～金曜日の午前9時～午後4時(土日・祝日は休みです)



# 環境ア・ラ・カルト

## 年末年始の休業について～お知らせ～

年末年始は次のとおり休業いたしますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

ごみの種類	休業期間
可燃ごみの収集	12月31日(月)～1月3日(木) ※振替収集はありません。
空缶・空きびんの収集	
燃えないごみの収集	
ペットボトルの収集	
粗大ごみの収集	12月29日(土)～1月3日(木)
ごみの自己搬入(クリーンパーク)	
剪定ごみの自己搬入	
し尿等くみ取り	12月29日(土)～1月6日(日)
動物等の回収業務 (粕屋保健福祉事務所)	12月28日(金)～1月3日(木)

※12月23日(日・祝)は、「クリーンパーク」への搬入を受け入れます。  
役場で搬入許可書を受領して、搬入をお願いします。  
搬入時間は、午前9時から午後4時までです。  
※役場リサイクル置場は年末年始も利用できます。  
古紙類のリサイクルにご協力をお願いします。

## 野外焼却(野焼き)の禁止

### ●「野外焼却」とは…

法律に定められた方法に従わずに「ゴミ」を焼却することです。

### ●具体的な例

- 庭・空き地などにおいて、ドラム缶や地面でゴミを焼く。
- ブロックなどで囲んだ場所でゴミを焼く。または、穴を掘って焼く。
- 基準に適合しない焼却炉(一般的に購入可能な焼却炉)でゴミを焼く。



### ●「野外焼却」は廃棄物処理法により禁止されています

野外焼却を行った者は5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、野外焼却の未遂や、野外焼却を行う目的で廃棄物の収集又は運搬をした者も罰則が適用されます。

### ●「では、どうすれば良いでしょう」

燃やしていい物、例えば法律上問題のない物でも、近所の事を考えて「周りに洗濯物が干されていないか」「風向きで住宅に煙が行かないか」など、近隣周囲の事を考えてください。近所の人から理解が得られない野焼きは、例えばほんのちょっとの焼却でも、謹んでいただくようお願いいたします。自分だけはいいいではなく、将来の自分の子どもや孫の世代に大きな影響を及ぼす恐れもありますので、野焼きをするのではなく、ゴミとして指定袋で出したり、草木などは環境美化集積所をご利用していただきますようお願いいたします。

## 法律と暮らしの 無料相談会

福岡東部法律事務所(弁護士5名)のご協力により、今月の「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。  
◇弁護士が直接、お会いして相談に応じます。

◇相談内容は、もちろん厳守されます。

◇相談料は無料です。

どなたでも、お気軽にお越しください。電話による予約をお願いいたします。

●日時 12月14日(金)

午後6時～午後8時

●会場 サンレイクかすや

研修室3・4

●予約・問合せ

☎(611)4057

☎090(2394)9319

川口まで



# 健康かすや21通信 ～甘い飲み物にご注意～

年末年始は、忘年会・クリスマス・お正月などたくさんのイベントが続いて暴飲暴食になりがちです。今回は「炭酸ジュース500ml」にどのくらい砂糖が入っているかを調べてみました。



炭酸ジュース500mlには47.5gの砂糖が入っています。  
(スティック9.5本分)

チョコレート11.8個分と同じ砂糖の量です。

ごはん1.1杯分、ビール1.4杯分と同じエネルギーになります。

これは成人男性60kgの人が72分ウォーキングするとやっと消費できます。小学6年生の男の子だと、200メートルの運動場を45周するとやっと消費できるエネルギーです。

《甘味飲料チーム調べ》

砂糖をとりすぎると肥満や虫歯にもつながります。飲みすぎに注意して、なるべく水分補給はお水やお茶を選ぶようにしましょう。

●問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎938-0258

## 血糖値が下がる教室のご案内

血糖値が高い状態を放置しておくと、糖尿病を引き起こします。薬を使わずに血糖値を下げるにはどんな方法があるのかなど、一緒に勉強してみませんか？

2回講座で実施しますが、ご都合の悪い方はどちらかみの参加でも構いません。ご家族と同伴での参加もお待ちしています。

日程	第1回目：12月5日(水)	第2回目：12月12日(水)
内容	糖尿病とは？糖尿病予備軍とは？ 糖尿病になったらどうなるの？	糖尿病予防のための食事について
時間	午前9時30分～午前11時30分	
場所	粕屋町健康センター(役場北側)	
対象者	血糖値が高めの方、糖尿病に興味のある方など	
定員	30名	
持ってくるもの	筆記用具、電卓、健診結果(持っている方のみ)、私の健康記録(持っている方のみ)	

**要予約!**

参加希望の方は、来所またはお電話で申し込みください。

●申込期間 両方受講希望者は12月4日(火)、2回目のみ希望者は12月11日(火)まで

**☎938-0258** ※平日 午前8時30分～午後5時

また、この教室の参加者を対象に、調理実習をしながら糖尿病予防の食事を学ぶ第3回講座も1月中旬に予定しています。参加を希望される方には教室当日にご案内いたします。

●問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎938-0258

## 30代基本健診のご案内

30代の方を対象に基本健診を実施します。今年健診を受けたことのない方は、この機会に体の状態をチェックしませんか。

また、平成25年1月27日(日)には、38・39歳の方を対象に歯科健診も同時実施いたします。

- 健診内容 基本健康診査(問診、身長、体重、腹囲、血圧、検尿、診察、血液検査)
- 対象者 今年度30歳～39歳になる方(S48.4.1～S58.3.31生まれ)  
ただし、職場などで受診機会のある方は申し込みできません(健診は1年に1回です)
- 健診日 1月27日(日)・28日(月) 受付=午前8時30分～午前11時 ※要予約
- 健診会場 粕屋町健康センター(役場北側)
- 自己負担 500円  
\*次に該当する方は無料 ・生活保護受給者で診療依頼証提示者(当日お持ちください)  
・住民税非課税世帯に属する人(予約時にお申し出ください)

### ●申込み **健診予約ダイヤル ☎938-2421**

- 予約受付期間 12月3日(月)～19日(水)
- 定員 両日とも先着200名(予約がないと受けることができません。)
- ★歯科検診(1月27日(日)実施)ご希望の方は予約時にお申し出ください。(38・39歳の方のみ、先着50名)

## 粕屋町安全速報

～安全安心、まちづくり粕屋町～

### 年末特別警戒活動実施中

#### ※10月22日粕屋町酒殿付近でひったくり発生

年末は経済活動や生活があわただしくなり、各種事件や事故が多発するおそれがあります。特に金融機関、コンビニ及び深夜スーパーなどを狙った“強盗事件”や“ひったくり”などの街頭犯罪には十分注意が必要です。また、飲酒の機会も増えることから飲酒運転を絶対にしないように注意しましょう。一人ひとりが事件や事故に遭わない・起さないように心掛け、健やかな新年を迎えるため、次のことを参考にしてください。

#### 金融機関・コンビニなどの防犯対策

- 複数勤務などの体制を強化しましょう
- 防犯カメラなどの防犯設備を常時点検しておきましょう
- 従業員の皆さまに非常時の任務分担など、防犯教育を徹底しておきましょう
- 来店者への声かけの励行と店内環境の整理整頓をしておきましょう

#### 街頭犯罪(ひったくり)対策

- なるべく明るく人通りの多いところを歩きましょう
- 貴重品は肌身につけ、カバンなど車道と反対に持つようにしましょう
- 自転車の荷物カゴには、防犯ネットなどを利用しましょう
- カードや通帳などの被害は、二次被害を防止するため、利用停止などの措置を早めにとりましょう
- 金融機関やATMから出た後は、時々後ろを振り返るなど、周囲をよく見回すように注意しましょう



今月の一メモ

被害にあったら直ちに110番

二次被害防止、犯人逮捕のために迅速な被害届を

粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

# モデル) による「財務4表」を公表します



## 資産変動計算書

NWM

が平成23年度中にどのように増減したかを示しています。

	一般会計	全体の会計
純資産額 (期首純資産残高)	346億4千万円	353億8千万円
変動額 (当期変動額)	2億4千万円	126億2千万円
コスト	△96億2千万円	△145億6千万円
町税、地方交付税、国・県補助金)	116億5千万円	177億6千万円
	△17億9千万円	94億2千万円
純資産額 (期末純資産残高)	348億8千万円	480億円

## キャッシュフロー計算書

CF

の現金の増減と残高を示して、現金の流れを示します。

	一般会計	全体の会計
資金額 (期首資金残高)	5億9千万円	22億6千万円
支 (当期収支)	4千万円	5千万円
	17億円	32億5千万円
	△7億1千万円	△11億8千万円
	△9億5千万円	△20億2千万円
資金額 (期末資金残高)	6億3千万円	23億1千万円

行政運営にかかる資金収支は**黒字**となっています。

## ③行政コスト計算書

PL

行政サービスの利用による収益 (使用料・手数料) と、それに要した費用 (コスト) から行政コストを算出しています。

### 経常費用

1年間に提供された行政サービス (資産形成に供された部分を除く) に要したすべての費用です。

(内訳)

	一般会計	全体の会計
人にかかるコスト 町職員給与、議員報酬など	19億3千万円	21億5千万円
物にかかるコスト 光熱水費、物品購入費、減価償却費、施設・設備の修繕費など	31億円	51億2千万円
移転支出的コスト 社会保障給付としての扶助費、補助金など	48億6千万円	92億8千万円
その他のコスト 町債の利子など	2億1千万円	5億9千万円

### 経常収益

行政サービスの利用で、町民が負担する使用料・手数料など  
※町税は含みません

経常収益	4億8千万円	25億8千万円
------	--------	---------

### ★純経常行政コスト

経常費用から経常収益を引いた  
純粋な行政コスト

純経常行政コスト	96億2千万円	145億6千万円
----------	---------	----------



## キャッシュフロー計算書 (CF) を

家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書を「約2000分の1」に置き換えて、年収約550万の家計簿に置き換えて表現してみると…



## 一般会計

22年度末資金額 (期首資金残高)	5 億 8,946 万円	22年度の現金の残高
収入	108 億 6,410 万円	
租税収入	63 億 9,499 万円	税金
経常業務費用収入	4 億 8,252 万円	使用料や手数料
移転収入	39 億 8,659 万円	国や県からの補助金など
支出	91 億 5,932 万円	
経常業務費用支出	43 億 346 万円	職員給与、退職金、議員報酬など
物件費支出	4 億 9,684 万円	光熱水費、通信運搬費、物品購入費など
経費支出など	18 億 5,036 万円	業務委託費など
他会計への移転支出など	6 億 7,514 万円	特別会計への繰出金
補助金等移転支出	23 億 8,424 万円	補助金など
社会保障関係費等移転支出	17 億 9,648 万円	子ども手当や障がい者支援費など
移転支出	48 億 5,586 万円	
資本的収入	8,135 万円	公共資産形成の国や県からの補助金など
資本的支出	7 億 9,350 万円	公共資産形成のための支出
財務的収入	8 億 4,512 万円	国や金融機関からの借入など
財務的支出	17 億 9,659 万円	元金償還や支払利息など
23年度末資金額 (期末資金残高)	6 億 3,062 万円	23年度の現金の残高

## かすや家の家計簿 (1年間)

項目	23年度	前年度比較増減
貯金	30 万円	△3 万円
給料	320 万円	6 万円
パート収入	24 万円	5 万円
両親の年金	199 万円	0 万円
家のリフォームの公的補助	4 万円	2 万円
銀行からの借入	42 万円	△11 万円
収入	619 万円	△1 万円
食費	98 万円	△2 万円
衣料	25 万円	0 万円
家賃・光熱水費	92 万円	14 万円
長男への仕送り	34 万円	2 万円
親戚への援助	119 万円	△6 万円
両親の医療費	90 万円	7 万円
家のリフォーム	39 万円	△20 万円
ローン返済	90 万円	2 万円
支出	587 万円	△3 万円
貯金残高	32 万円	2 万円

# 平成23年度決算 公会計（基準モデル）

粕屋町では平成21年度決算より、公会計による財務諸表を公開しております。町の経営資源を把握して、その有効活用方法や改善策を検討し行政改革を推進することが公会計導入の目的です。これまでの官庁会計に企業会計の考え方を取り入れて、以下の4表を「基準モデル」で整備しています。

## ①貸借対照表（バランスシート）

BS

貸借対照表とは一時点において保有する資産、負債、純資産を記載したものです。

	一般会計	全体の会計		一般会計	全体の会計
<b>資産</b>	473億8千万円	760億2千万円	<b>負債</b>	125億円	280億2千万円
町（住民）が保有している財産。 現世代・次世代が提供を受ける 行政サービスの価値の総額です。			次世代が負担する 借入金（町債）など、 将来返済する必要の ある債務です。		
(内訳)			<b>純資産</b>	348億8千万円	480億円 ★
公共資産（インフラ資産） 学校、道路、橋、公園など	435億5千万円	695億2千万円	これまでの世代が 既に負担済みで、 次世代へ引き継ぐ 正味価値の総額です。		
投資など 基金、積立金、出資金など	27億3千万円	29億円			
流動資産 現金預金や税などの未収金 ★（うち現金預金	11億円 6億3千万円	36億円 23億1千万円）			
その他 繰延資産など		6百万円			
計	473億8千万円	760億2千万円	計	473億8千万円	760億2千万円

※平成23年度決算では、全体の会計として粕屋町の一般会計、特別会計、公営企業会計に加え、土地開発会社の財務諸表と連結しています。

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない箇所があります。

## 財務書類分析の視点

キャッシュフ

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。住民ニーズ（住民が知りたいこと、知っておいた方がよいこと）を踏まえた視点で財務状況を分析し、理解しやすい形にしてお伝えします。

住民ニーズ (知りたいこと、 知っておいた方がよいこと)	分析の 視点	状況を客観的に判断するための数値項目		粕屋町（一般会計）	
		指標	参照する書類	23年度	前年度比較 増減
1. 将来世代に残る資産は どれくらいあるか？	資産 形成型	住民一人当たりの資産	BS	109.8万円	△2.6万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	3.8年	△0.1年
		資産老朽化比率	BS、資産台帳	52.9%	+10.6%
2. 将来世代と現世代との 負担分担は適切か？	世代間 公平性	純資産比率	BS	73.6%	+1.1%
		社会資本等形成の世代間負担比率	BS	77.0%	△1.8%
3. 財政に持続可能性があ るか？（どれくらい借 金があるか？）	持続 可能性 (健全性)	住民一人当たりの負債	BS	29.0万円	△1.9万円
		基礎的財政収支（プライマリーバランス）	CF	9.9億円	+3.4億円
		地方債償還年数（返済能力）	BS、CF	6.1年	△0.1年

詳細は粕屋町ホームページ トップページ>行政ガイド>情報公開>財政状況>決算に係る財務書類

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/gyosei/johokokai/zaisei/kessanzaimusyorui/index.html>

●年末年始の営業について

プール 年末20日(木)まで 年始5日(土)から営業  
 プール以外 年末27日(木)まで 年始5日(土)から営業

●運動不足になりがちな時期です

かすやドームでは、プール、トレーニング室、スタジオレッスンをなど、快適に運動ができます。

●詳細はホームページでも確認できます

各教室やレッスンなどのチラシも確認できます。



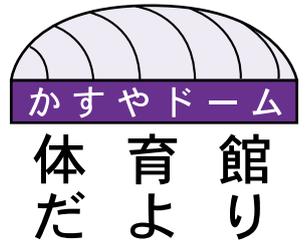
かすやドームスポーツセンター

検索

★施設利用料(2時間)

- ・体育館(当日2時間)及び  
 武道場、トレーニング室、  
 スタジオ(軽体操室)  
 300円 一般  
 150円 高校生・65歳～
- ・プールアリーナ  
 400円 一般  
 300円 高校生  
 200円 小・中学生・65歳～  
 100円 幼児

\*幼児は2歳以上でおむつが完全に  
 とれていることが条件となります



かすやドームで企画  
 されたコーナーです。

🏋️ トレーニング室 高校生以上から利用可

これからの時期は暖かい室内での  
 トレーニングがおすすめです。  
 初めてのご利用には初回講習会  
 (下記)の受講が必要です。



おすすめトレーニングマシン紹介 ★バーチカルロウ



背中を鍛えるマシンです。  
 寒さで体が縮こまり首や肩の血行  
 も悪くなりがちな季節。このマシ  
 ンで背中周りの筋肉を刺激し、血  
 行を促進させましょう。姿勢改善  
 や肩こり改善にも効果があります。

トレーニング室を使ってみませんか(初回講習会)

専属のスタッフがストレッチ方法から基本的なマシンの  
 使い方、トレーニング室でのルールのご説明など 30 分程  
 度行います。残りの時間自由にトレーニングできます。

・初回講習会受講時に必要なもの:

室内用シューズ、トレーニングウェア  
 トレーニング室利用料(2時間)+受講料200円

毎回4回 開催	平日	11:00	13:00	15:00	20:00
	土日祝	11:00	13:00	15:00	17:00

🏃 エクササイズスタジオ(軽体操室)



スタジオレッスンは高校生以上から  
 参加できます。ヨガ、ピラティス、エ  
 アロピクスなど、楽しく運動ができ  
 るレッスンを多数開催しています。  
 1回単位での受講スタイルなので、  
 気が向いた時にいつでも参加が可能  
 です。(室内用シューズが必要なレッ  
 スンもあります)

★はじめてのエアロ(40分)

水曜 13:00～

★エアロピクス燃焼40(40分)

土曜 11:00～ 14:00～  
 日曜 14:00～

★エアロピクス燃焼60(60分)

火曜 14:00～ 木曜 19:30～

★エアロピクス

・アップテンポ(40分)

火曜 19:30～ 水曜 19:30～

この他にも・・・

65歳以上の方むけの「シル  
 バーレッスン」や以下のよ  
 うなレッスンも開催してい  
 ます。

★ダンスエアロ(60分)

金曜 14:00～

★サーキットエアロ(40分)

金曜 19:30～

などもあります。

～エアロピクス～

手や足など全身を動かして有酸素運動が行え、  
 脂肪燃焼や血行促進に効果的なレッスンです。

🏊 体育館(アリーナ)・公園

★第5期(硬式)テニス教室 場所:サブアリーナ

1/16(水)より順次スタート  
 受付開始日(新規の方) 12/23(日)10:00～  
 幼児クラス、こどもクラス・・・全8回 8,000円  
 大人クラス・・・全8回 10,000円

★テニス教室はじめてクラス 対象:大人 定員各 10名

1月開催分 受付開始日: 12/12(水)12:00～  
 水曜昼クラス 12:15～13:15 (各クラス 4回3,000円)  
 木曜昼クラス 12:15～13:15 夜クラス 21:00～21:50  
 \*はじめての方むけの室内硬式テニス教室です。

★大人ランニング教室 定員 15名

毎週火曜 19:30～21:00 雨天中止(公園を走るため)  
 料金 1回券 1,300円 4回券 4,000円(期限8週間)  
 \*初心者から経験者まで、好きな時から始められます。

第3期 大人水泳教室(全10回 1月より開催)

1人ひとりの体力や技術に応じてご指導いたします。  
 全10回の継続的な教室で、きれいな泳ぎを身につけませ  
 んか。水泳を通しての健康づくり、仲間づくりにぜひご活  
 用ください。ホップクラス・ステップクラス・ジャンプクラス  
 と3つのクラスがあります。

◎プール受付にて申込受付中 料金: 10,000円(全10回)

🏊 プールアリーナ ・25m×7レーン(屋内温水プール)  
 ・水温30℃ 室温30℃



かすやドームのプールは温水プール  
 で歩行専用コースや自由遊泳コース  
 などがあります。体を温めるジェ  
 ットプール(約38℃)や採暖室(約60～  
 70℃)など快適にご利用できます。

◎水中運動で血行促進・心肺機能向上に役立てましょう

ジェットプールで体を温めよう

水温約 38℃、ジェットと気泡でリラッ  
 クスできます。水からあがり冷えた体を  
 温めます。この時期着替える時に体が冷  
 えてしまいます。泳ぎ終わって着替える  
 前にジェットプールを利用するのがコ  
 ツです。



★そのほかにも、さまざまなレッスンがあります。詳しくは、  
 館内チラシ・ホームページ・お電話などでご確認ください。

営業時間

■体育館 平日 10:00～22:00 ■プール 平日 10:00～21:30  
 土・日・祝日 9:00～21:00 土・日・祝日 10:00～19:30  
 (施設予約受付時間は閉館30分前まで)

\*年末年始、祝日以外の月曜は休館 ★ホームページ(教室チラシ・お知らせなども…)  
 \*祝日営業日は、教室はすべて休講 http://www.kasuyadome-sc.jp  
 となります。

**年末年始は、12月28日(金)～1月4日(金)まで休館します。**

図書館を利用される際は、カレンダーをご確認の上、ご来館ください。  
休館中の本の返却は、ブックポストをご利用ください。ビデオ・CD・DVDなどのAV資料は、破損の原因となりますので、開館の際カウンターにてご返却いただきますようお願いいたします。

**★冬のおはなし会**

●ちいさい子向け冬のおはなし会

日時 12月7日(金) 11:00～(約40分)  
場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室  
出演 いちご一會



●冬のおはなし会スペシャル

日時 12月15日(土) 11:00～(約50分)  
場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室  
出演 おはなし会 ひまわり



**★クリスマス工作教室**

12月16日(日)

●ちいさい子向け

10:30～12:00

(4歳以上・はさみの使えない子は保護者同伴)

●小学生向け

14:00～16:00

(小学生対象・子どもだけの制作)

場所 粕屋フォーラム2階 視聴覚室

※要申込・各回定員25名(先着順)

カウンター受付=12月1日(土)から

電話受付=12月4日(火)から

詳しくは図書館までお問い合わせください。



**雑学セミナー「素敵なバラの育て方」**

●講師 野中清人氏 (粕屋町都市整備課長)

●日時 12月2日(日) 14:00～15:30

●場所 粕屋フォーラム2階 視聴覚室

※申込不要・入場無料です。お気軽にご参加ください。

週末の  
ミニ  
シアター



**『クール・ランニング』**

1993年/アメリカ映画

98分/カラー/字幕

監督/ジョン・タートルトープ

出演/リオン、ダグ・E・ダグ ほか

雪と氷の世界で、雪も降らない常夏の国の選手が大活躍!?  
クールでホットなジャマイカ旋風がまきおこる。

●日時 12月8日(土) 14:00～15:40

●場所 粕屋フォーラム2階 視聴覚室

※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください

毎月23日は、粕屋町読書の日です。  
この機会にテレビを消して  
読書に親しむ習慣づくりをしましょう。

本と出会って  
いますか？

開館時間 10:00～18:00(火・水・木・土・日)  
10:00～19:00(金のみ)

**粕屋フォーラム雨水調整池新設工事  
及び駐車場利用についてのお知らせ**

集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、粕屋フォーラム駐車場に雨水調整池への接続管布設工事を行っています。工事期間中は、粕屋フォーラム駐車場の一部(約30台)がご利用いただけません。できるだけ公共の交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●工事期間 ～平成25年2月28日(予定)

**今月のおはなし会**

場所 粕屋町立図書館1階 おはなしのへや

・あかちゃん向け(第3金曜日)

12月21日

11:00～/11:30～(二部制です)

・ちいさい子向け(第2金曜日)

12月14日

11:00～/11:30～(二部制です)

・おおきい子向け(第1・第2・第4土曜日)

12月1日・8日・22日

11:00～

・小学生向け(第1日曜日)

12月2日 15:00～



**12**がっ

は、休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休館	4	5	6	7	8
9	10 休館	11	12	13	14	15
16	17 休館	18	19	20 館内整理日	21	22
23	24	25 振替休館日	26	27	28 年末休館	29 年末休館
30 年末休館	31 年末休館					

問合せ 粕屋町立図書館 ☎939-4646

HPアドレス <http://libkasuya.jp/>

携帯版HPアドレス

<http://ilisod001.apsel.jp/kasuya-lib/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>



# いちいちきゅうだより

柏屋南部消防本部で企画されたコーナーです。

## 火災の原因別 火の元子エックと対策

### 家庭の防火対策は万全ですか 火の用心は、まず身のまわりの 安全確認をしましょう

になったケースや、灯油とガソリンを間違って補給したなどチヨットした不注意で火災の発生の原因となっています。取り扱いに注意しましょう。



●**こんろ**  
○こんろが原因の出火で多いのは「消し忘れ」「使用ミス」「引火」など。使用中にその場を離れるときは、必ず火を消しましょう。

【電子申請】 12月17日(月)～平成25年1月13日(日)  
●**受験料**  
甲種 5,000円  
乙種 3,400円  
丙種 2,700円  
●**願書配置** 12月10日(月)(予定)より消防本部、南部消防署、中部消防署に用意しております。  
●**願書の提出及び問合せ先**  
消防試験研究センター  
〒200-2242-1  
●**試験準備講習会**  
日時 平成25年2月16日(土) 午前9時～午後5時  
●**会場** 消防本部 4階研修室  
●**講習科目** 乙種第四類  
●**受講料** 一般：5,400円 (テキスト代込み)  
防災協会会員：4,900円 (テキスト代込み)  
●**受付** 消防本部予防課危険物係 12月10日(月)(予定)～平成25年2月15日(金)平日のみ(午後5時まで)  
ただし、60名になり次第締め切ります。  
※詳しくは柏屋南部消防本部予防課 ☎(0935)6389まで。

#### ●**放火**

○家の周りには燃えやすいものを置かない、隣近所で声をかけあって、夜間は家のまわりをで



きるだけ明るくしておきましょう。

○ごみは決められた日に出し、放火されない心配りをしましょう。

#### ●**たばこ**

○たばこの「投げ捨て」「火種の落下」



「消し忘れ」など、寝たばこや

くわえたばこは厳禁です。

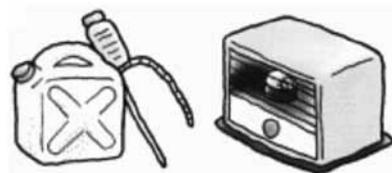
○必ず灰皿を使用し、灰皿には水を入れましょう。

○灰皿はこまめに清掃しましょう。

#### ●**ストーブ**

○ストーブによる出火で目立つのは「引火」「可燃物の接近接触」です。周囲はいつも片付けておきましょう。

○給油時に火を消さず、カートリッジを抜き補給後、完全にキャップが閉まっていないため灯油が漏れ、事故



#### ●**トラッキング現象**

○プラグを長い期間コンセントに差し込んだままにしておくと、プラグとコンセントのすき間にホコリがたまり、このホコリが原因で発火につながる現象を「トラッキング現象」といいます。長い間さしっぱなしにしているコンセントは定期的に掃除しましょう。

特に注意し

たい部分は換気扇、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、洗面台、テレビのプラグです。ぜひチエックしてください。



### 『平成24年度 第3回 危険物取扱者試験』及び『試験準備講習会』のお知らせ

危険物取扱者の資格は、一定数量以上の危険物を貯蔵し又は取り扱う工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリーなどの施設で危険物を取り扱うときに必要です。

#### ◎**危険物取扱者試験**

●**日時** 平成25年3月3日(日) 午前10時～(北九州、福岡、筑後、筑豊)

●**会場** 福岡大学

●**試験種目** 全種類

●**受付期間**

【書面申請】 12月20日(木)～平成25年1月16日(水)

# さんさんサンレイク

サンレイクかすやで企画されたコーナーです。

平成25年1月20日(日) さくらホール

**新春**

## 子ども劇場 「ないた赤鬼」

全席自由	前売 大人	400円
	子ども	100円
自由	当日 大人	600円
	子ども	200円



午前の部  
開場 10:30 開演 11:00  
午後の部  
開場 13:30 開演 14:00

※子ども料金は、3歳以上12歳(小学生)以下とさせていただきます。  
※3歳未満は無料、ただしお座席を確保される場合は子ども料金を頂きます。

主催：粕屋町・粕屋町教育委員会

### パソコン初心者講座 受講生募集

- 日程** 平成25年1月10日～3月28日 (毎週木曜日・全12回)
- 時間** 19:00～21:00
- 場所** マルチメディアルーム  
※パソコンはこちらでご用意いたします。
- 定員** 15名程度  
※定員となり次第、締切りとさせていただきます。
- 対象者** パソコン使用経験のない方
- 受講料** 13,500円(3か月分[全12回])  
※別途テキスト代(2,500円前後)

サンレイクかすや受付窓口にて募集中

後援：粕屋町教育委員会

StarLake

### Floor Concert

平成25年1月14日(月)(祝) 14:00～

## ピアノコンサート

＜出演＞ラ・クレリエール

※フロアコンサートの内容は、予告なく変更、追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

フロアコンサートは、2階ラウンジにて開催する鑑賞無料のコンサートです。お気軽にお越しください。

### 12月の催し物

開催日	催事名	会場
1日(土)	<b>English Festival</b> 午前の部 開場 10:00 開演 10:30 午後の部 開場 14:00 開演 14:30 問合せ セイハ英語学院 ☎263-5201 ☎090-6423-8438	さくらホール
2日(日)	<b>2012年 年忘れライブ花道歌謡祭</b> 開場 9:30 開演 10:00 問合せ カラオケステージ花道 ☎938-9220 ☎090-2961-1023	さくらホール
8日(土)	<b>音楽発表会</b> 開場 9:15 開演 9:30 問合せ ☎939-6111 わかば保育園	さくらホール
9日(日)	<b>1部 粕屋町人権を尊重する町民のつどい</b> 開会 13:30 <b>2部 きらめきコンサート</b> 開演 14:40 問合せ 粕屋町社会教育課 ☎938-1410 粕屋町介護福祉課 障がい者福祉係 ☎938-0229	さくらホール
16日(日)	<b>第27回 深山喜公幸会 おさらい会</b> 開演 10:30 終演予定 16:00 <b>入場無料</b> 皆様楽しんで、ご覧いただきたいと子どもさんから、高齢者(90代)の方まで、お稽古に励んでまいりました。たくさんの方のご来場をお待ちしております。 問合せ ☎090-9567-0125 本部	さくらホール
16日(日)	<b>ねこ譲渡会</b> 10:00～12:00 問合せ ☎090-1349-5950 かすやねこ	屋外広場
23日(祝)	<b>クリスマスコンサート</b> 開演 12:30 問合せ ☎938-6331 なみ音楽教室	さくらホール
24日(月)	<b>クリスマスコンサート</b> 主催：安東・松谷ピアノ教室	さくらホール

### 1月の催し物

開催日	催事名	会場
13日(日)	<b>成人式</b> 開会 11:30 問合せ 粕屋町社会教育課 ☎938-1410	さくらホール
20日(日)	<b>ないた赤鬼</b> 午前の部 開場 10:30 開演 11:00 午後の部 開場 13:30 開演 14:00	さくらホール
26日(土)	<b>春まつり(生活発表会)</b> 開場 9:30 開演 10:00 問合せ ウィラのぞみ愛児園 ☎957-1005	さくらホール
26日(土)	<b>平成24年度 六校合同講演会</b> 受付 14:00 開会 14:30 講師 天野周一氏(全国亭主関白協会 会長) 演題 「亭主力の時代」 ～夫婦円満の極意、戦わずして負ける～ 問合せ 粕屋町小中学校PTA連絡協議会 (当番校 粕屋町立粕屋中学校) ☎938-2220	さくらホール

さくらホール …… さくらホール 多目的ホール …… 多目的ホール

※催し物は変更・追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

●開館時間 9:00～22:00

12月3日(月)、28日(金)～1月4日(金)は休館日です。

●予約受付時間 9:00～21:00

ホームページは [粕屋町 サンレイク 検索](#)

このページに関するお問い合わせは、☎931-3309『サンレイクかすや』まで



粕屋町青年団で企画されたコーナーです。

### YOSAKOIかすや祭り

10月6日(土)、7日(日)にかすやドームで行われた「YOSAKOIかすや祭り」に、ボランティアスタッフとして参加しました。粕屋町青年団OB・OGの先輩方も踊り子として多くの方々が参加されており、普段見ることのできない新たな一面を見ることができました。普段なかなか接する機会のない先輩方や団員同士、または地域の方々との交流がさらに広がり、貴重な時間を過ごせたことをうれしく思います。

### 粕屋町文化祭

11月3日(土)、4日(日)にサンレイクかすやで「第40回粕屋町文化祭」が行われました。今年もたくさんの方々が来場者で大変盛り上がりしました。

青年団の活動としてバザーや餅つき、進行や広報など様々な係がありました。みんなが協



力し合って一生懸命取り組むことができました。恒例となっている餅つきには、たくさんの方々に並んでいただけました。また、今年は九州北部豪雨のため、募金を行いました。皆さまの温かい気持ちにより2日間、16,845円集まりました。ご協力いただきありがとうございます。

また、青年団で毎年行っている劇も多くの方々に見てもらったことが出来ました。今年の題材は「おにいちゃんのハナビ」。この日のために、約3か月間練習を重ねてきました。毎年、文化祭は青年団の心が一つになるとても良い機会です。監督、役者をはじめ、絵や道具、衣装係、ブースなど、誰が欠けても完成することは出来なかったと思います。ぶつかり合ったこともありました。その分、団員同士の絆は深まったと強く感じます。青年団の活動を見てくださった方、協力してくださった方たちに感謝の気持ちでいっぱいです。

今年の文化祭のバザー券に関しまして、一部の方々に払い戻しをさせていただくことになりました。大変ご迷惑をおかけしました。誠に申し訳ございませんでした。

## いきいき婦人会

目指すところは、町歌の詩の心  
♪ 町歌を愛唱しましょう ♪

粕屋町婦人会で企画されたコーナーです。

### 【あいさつ運動】10月15日(月)

町内6小中学校校門で実施

町内の小中学校では、この日は学校公開日でした。地域や家族の人々が校内に入り、自由に授業参観できる日です。児童生徒の皆さんは、少しそわそわしながらも、はつらつとした授業風景で、廊下では「こんにちは」のあいさつも爽やかでした。

### 【第2回 粕屋町歴史探訪】

10月18日(木)、江辻・戸原を訪ねて歴史資料館の西垣彰博氏に講義と案内をしていただきました。

歴史探訪に参加しての感想と地区での取り組みを紹介します。

歴史探訪の目的「町の歴史を学習し、次世代に語り継ぐ。」に向かって活動しているサンライフからの報告です。



爽やかな秋空の元、西垣彰博氏の説明に興味深く学習しました。

江辻という地名はこの村で、金井出川・久原川・山田川の3本の川が合流していたことから、江(川)の辻という意味でつけられたこと。昔の江辻村は戸原村も含む大きな村でした。たびたびの水害に苦しんだ江辻の人々は、江戸時代の初めに現在地に村ごと移転し戸原村と分かれたこと。広田の地藏堂の由来など。祖先伝来の地で今こうして生活を営んでいる幸せを思い、大変収穫の多い楽しい

1日でした。  
私は大川小学5年生のころ、郷土の歴史の学習で伊賀のお薬師さまや江辻山を先生と一緒に、ゆっくりのんびり歩いた記憶があります。そこで昨年から小学生の女子16名を対象に「スマレクラブ」を結成。おばあちゃんの知恵袋を生かして活動しています。16名を2組に分け夏休みと春休みに福祉バスを利用し、長者原の御野立所・御用水の井戸・江辻の勝軍地藏とまわり、江辻山で手づくりのホットドックとおにぎりを頂きました。次回は戸原の天神の森神社を計画しています。  
子どもたちが郷土の歴史や伝説に興味を持ってくれることを願っています。

### “文化祭のお礼とお詫び”

婦人会バザーに多くの方が入場してくださり、ありがとうございました。おかげさまで好評でしたが、一部バザー券を買い求めくださった皆さまに不快な思いをさせましたことを、心よりお詫びいたします。

**糟屋地区美術展**  
 12月5日(水)～11日(火)  
 「アザレアホール須恵」で開催  
 ぜひ、一度ご覧ください。

**記念誌発行に際して**

この度、当文化協会は創立20周年を迎え、9月22日に記念式典を執り行い、その集大成として記念誌を発行いたしました。町長はじめ寄稿いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。今後とも文化協会の発展にお力添えいただきますようお願い申し上げます。

会員の皆さまには文化協会の歴史を刻んだ冊子をいつまでも大切にしてください、次の30年40年と繋いでいく文化を育てていく役割を果たしていただくことを願っています。どうぞよろしく

**無鑑査認定となる**

20周年記念誌を編纂の途中、糟屋地区美術展「書」の部門で、松浦直子氏が5回入選を果たしている事が分かり無鑑査に認定されました。おめでとうございます。

**部の紹介**

**郷土史勉強会**

文化協会10周年以降、安松幸男先生が病氣療養のため指導を受けられなくなりました。勉強会は、粕屋町を中心に地



域の文化財を介し歴史の勉強をしています。時には、現地視察や博物館などに行つて知識を豊かなものに行っています。

又、年一回は県外研修をして視野を広げています。

●研修日時 第3火曜日 午前10時

●場所 サンレイクかずや

●講師 池田 清

●連絡先 池田 清

☎(0938)2935

**ナパアレイオ  
カプアレイオ(昼)**

フラダンスの世界に触れてみませんか。毎月第1・2・3木曜日、午後2時～午後3時30分のレッスんです。



す。ただ今、会員募集中です。いつでもお待ちしています。

●場所 江辻山公民館

●講師 今福房子

●連絡先 岩永明子

☎090(1195)0509

**菊声会**

私たちは、菊声会Cカラオケ教室です。石橋先生のご指導のもと、月2回の練習に励んでいます。

時に厳しく、時には楽しいレッスンを受け、発表会のステージに立つことを目標にして、仲間と共に楽しく活動しています。

●練習日時 第2・4火曜日 午後8時

●場所 サンレイクかずや

●講師 石橋菊美

●連絡先 牛島スナエ

☎(611)8965



**沙弥の会**

昭和61年、沙弥の会が結成してはや20余年、もうそんなに経ったかという思いです。これまで尽力された役員、会員の皆さまの笑顔が懐かしい。私たち沙弥の会は



ある時は喜び又励ましあいながら、先生の熱心なご指導を受けて、小唄端唄、古典舞踊の段物まで練習をしています。男女年齢に合ったお稽古が楽しく、文化協会20周年をステップに更に練習に励みたいと思います。

●練習日時 毎週火曜日 午前10時

●場所 講師自宅(長者原)

●講師 藤間沙弥

●連絡先 矢野千鶴子

☎(0938)46488



粕屋町ボランティア連絡協議会で  
企画されたコーナーです。

### 防災セミナーに 参加して

もい経験ができました。

またお昼には、非常食の試

食をしました。アルファ米の

白飯にレトルトカレー、五目

ごはん、ワカメごはんの3種

類で、お湯を注いで20分です

きるもので、味もとてもよく

おいしくいただきました。

午後からは、役場協働のま

ちづくり課の新宅主幹から防

災の話がありました。粕屋町

で一番高い所は海拔86・1メ

ートルの丸山で、一番低い場

所は3・5メートルの袖須・

乙中原西地区あたりというこ

とでした。雨水橋での水位が

2・18メートルを越えると危

険、また時間雨量が60ミリメ

ートルを越えると、要注意と

いうことでした。それで各自

治区で自主防災組織を作り、

日頃より災害に対する備えを

進めているとのことでした。

私も避難袋の備えもまだ万

全ではなく、今回の研修を受

けてとても参考になりました。

はーる会 合屋美哲子



### きれいにしよう 美化活動

猛暑も初秋の台風も去り、

曇りがちな10月6日(土)の

美化作業でした。

会員の皆さんは自宅近くか

ら、いろいろなゴミや空き

缶・ペットボトルを拾いなが

ら福祉センターに持ち寄って

種類別に分ける作業をします。

真っ黒な泥水が流れ出るコ

ーヒーの空き缶、折れたビニ

ールの傘などを嫌な顔もせず、

皆さん和気あいあいの笑顔で

種類別に分け、大きなゴミ袋

10個になりました。

作業が済んで、今度はかわ

いらしいきれいなナデシコ・

ペゴニアの花苗を、皆で福祉



センター前の花壇に植え「きれいになったね」と喜び合いました。

運営委員(しおんの会)

市川敏枝

### 交流会に参加して

10月13日(土)、浮羽方面

へ梨狩りに行きました。今回

はろうあ者1名を含む9名の

参加でした。

定例会ではゆっくりとお話

ができないので、たくさん話

をしようと思っていたのです

が、日頃手話を使う癖につ

ていないので、なかなか手話

が出ず反省、反省。

梨狩りでは、甘さで大き

な梨を見つけようとじっと上を見つめているみんなの姿はとても笑えました。近くの調音の滝で癒され、以前一緒に学んだ仲間と久しぶりに再会したりと充実した一日でした。

梨狩りがメインであったはずですが、今の手話の会の会員としてのあり方についてもじっくり話をして、自分の今後の活動についても考えることができ、反省とともにこれからがんばろうという気持ちになれた交流会でした。

手話の会 出井直美

かすやボランティアセンター主催

次世代育成ボランティア

養成セミナーのお知らせ

楽しい子育てをするために

①平成25年2月23日(土)午前

●題名 粕屋町の子育て環境

●講師 子ども未来課、健康

づくり課

②平成25年3月22日(土)午前

●題名 子ども心と体の発達

●講師 昭和学園

③平成25年3月9日(土)午前

●題名 わらべうたと絵本

●講師 宮本共子氏 ほか



育てよう！  
子どもの手による  
子ども会

# 育成会だより

No.99

粕屋町子ども会育成会連絡協議会で企画されたコーナーです。

## 第12回YOSAKOIかすや祭りにボランティアスタッフで参加

ジュニアリーダーズクラブWAKABA

10月6日(土)・7日(日)に行われた第12回YOSAKOIかすや祭りにおいて、ジュニア・シニアリーダーWAKABAのメンバーはボランティアスタッフとして参加しました。

仕事の内容は、昨年に引き続き「がんばろう日本！」支援コーナーで東日本大震災の被災地、宮城県東松島市と九州北部豪雨の被災地、福岡県八女市星野村の特産品の物販を担当しました。より多くの品物をご来場の皆さんに買っていた

だき、少しでも被災地のお役に立てればとの気持ちで、みんな大きな声と笑顔で販売しました。

地域の祭りに参加し、地域の様々な方、遠方からお越しの踊り子さんやお客様とふれ合えたことは今後の子どもたちの将来に大きく役立つのではないかと思います。

町民の皆さまも各地域でがんばっているジュニアリーダーの活動を温かく見守っていただき、まずようお願いいたします。



YOSAKOIかすや祭り実行委員会  
で企画されたコーナーです。

### ◆“新春初踊り”を開催します！

今年度も町内のよさこいの踊り子の交流を目的として、年明け恒例の“新春初踊り”を開催いたします。

よさこい演舞はもちろん、フォトコンテストの入賞作品の展示や、参加者からお客様まで全員で楽しめるレクリエーションも予定しています。皆さまのご来場をお待ちしております。



●日時 平成25年1月14日(月・祝) 12:00~15:00(予定)

●場所 かすやドームメインアリーナ

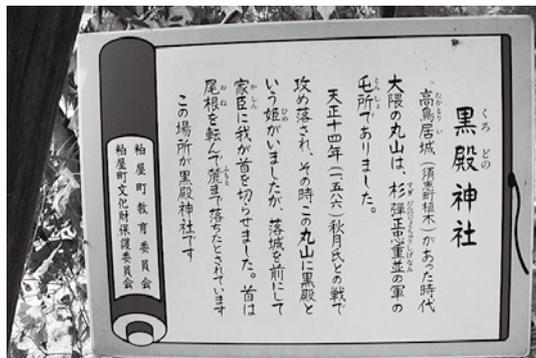
(※なお、当日は寒くなることが十分予想されますので、ご来場の際には防寒のため上着・上履きなどを忘れずにお持ちください。)



YOSAKOIかすや祭り実行委員会事務局 粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

# かすや発見 (大隈編)

企画・社会教育委員の会



## 黒殿様まつり

毎年12月29日になると、小学生と中学生の男子は朝から祠の掃除や草取り、夕方頃にはお参りされる地域の方の明かりと、暖をとるために薪の準備をします。以前は、上組合と柳尺の子どもだけで、30日の朝までおまつりしていました。

今では、大隈区の公民館行事として区内の子どもの参加により深夜11時頃まで行われます。

## 町営住宅の入居者募集

- 募集戸数 3戸
- 内橋団地 1戸(粕屋町大字戸原747-1)
- 朝日1団地 1戸(粕屋町大字大隈339)
- 朝日2団地 1戸(粕屋町大字大隈365-1)
- ※ 朝日1・2団地は高齢者世帯の申込みはできません。
- 申込期間 12月12日(水)～12月21日(金)(土・日を除く)
- 申込書 申込書は12月10日(月)から粕屋町役場介護福祉課窓口でお渡しします。
- 申込方法 申込書に必要事項を記入して、介護福祉課に提出してください。受付時間は午前8時30分から午後5時までです。土日の受付、郵送での受付はいたしません。
- 抽選日 平成25年1月16日(水)
- 入居時期 平成25年1月下旬の予定
- 問合せ 粕屋町介護福祉課社会福祉係 ☎(038)0229

ひとりで悩んでいませんか？



## かすや地区 女性ホットライン ☎401-5353

毎日10:00～17:00 (木曜のみ～19:00)  
※ 祝日・年末年始はお休みします。

夫や恋人からの暴力  
セクシャル・ハラスメント  
夫婦・家族のこと  
子育て、仕事、人間関係など  
さまざまなお相談に  
応じます

相談は無料  
秘密は守ります



福岡ジェンダー研究所の女性問題専門の相談員が担当しています。

古賀市・宇美町・粕屋町・篠栗町・志免町・新宮町・須恵町・久山町

製造事業所の皆さまへ

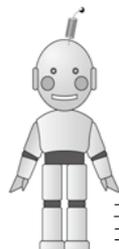
## 統計調査にご協力ください

国の指定統計調査である「平成24年工業統計調査」を12月31日(月)現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、安心してご記入ください。

ご協力よろしくお祈いします。



工業統計キャラクター  
コウちゃん

- 問合せ  
福岡県調査統計課  
☎643-3188  
粕屋町地域振興課  
☎938-0194



粕屋町老人クラブ連合会で企画されたコーナーです。

## 10月の行事報告

### 10月定例理事会

10月2日(火) 午前10時  
粕屋町福祉センター

### 9月実績報告

・第21回演芸大会開催要領などについて検討打ち合わせ  
・10月中の行事・催しについて打ち合わせ

### 第34回福岡県人権問題研究会

10月20日(土) 午前10時30分  
サンレイクかすや  
4役参加

### 記念講演

・講師 渡辺 治氏

一橋大学名誉教授

・演題 「新自由主義政治に終止符をうち平和と人権、地域に根ざした社会を」  
の講演と全国水平社創立90周年を記念して、映画「橋のない川・第一部」が上映され

ました。

### 第15回糟屋郡老連幹部研修会

10月25日(木) 午前9時  
ソピア新宮 全理事参加  
糟屋郡内7町から約400名

の会長・女性部長が参加して開催されました。今回は須恵町と新宮町の事例発表と基調講演として、粕屋北部消防本部 警防課救急係主査 水上和弥氏の「緊急時・主催者としての心得と対応について」と題した講演がありました。

特に事故発生時の対応と高齢者の救急事故予防法についてのお話が大いに参考になりました。

### 第21回演芸大会・第2回高齢者学級

10月26日(金) 午前9時10分  
サンレイクかすや  
第1部 粕屋町高齢者交通安全講習会

安全講習会

粕屋警察署による【高齢者の交通安全】の寸劇が上演され、笑いの中に交通安全の意識の向上が図られました。

・第2部 演芸大会  
昨年に続いてのさくらホー

ルでの開催で、因 清範町長はじめ来賓の皆さまを迎え、会場は会員で満席の中行われ

ました。出演者も日ごろの練習の成果を遺憾なく発揮され、その演技・歌唱力に会場が大いに盛り上がるなか、理事全員の「ふるさと」の斉唱で

終幕となりました。

今回もサンレイクかすやの職員の皆様、嘉本祐子さんのご協力に感謝申し上げます。



日本舞踊 (夢幻信長)

祝舞 (仕舞 高砂)

コーラス (明日をめざして)

## 12月の行事予定

12月4日(火) 午前10時  
12月定例理事会 粕屋町福祉センター

## 刃物研ぎ

「刃物を生き返らせます」

家庭の台所などで使用する包丁・小刀・はさみ・鎌などの刃物を次のとおり実施いたします。多くの皆さまのご注文をお待ちしています。

●実施日 12月18日(火)

●時間 午前9時～午前11時30分

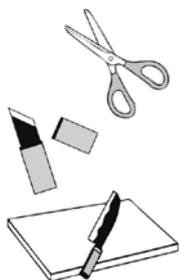
●場所 粕屋町駕与丁3-2-21(駕与丁公園北側) 粕屋町シルバー人材センター車庫前

●料金 1本300円から500円程度

☆60歳以上の町民の方で、健康で働く意欲のある方は、会員に申し込むことができます。いつでも電話でご連絡を。

☆粕屋中央スポーツ公園、阿恵大池公園付近にお住まいの方を募集しています。(公園の清掃、駐車場の開錠、施錠)

●問合せ (社)粕屋町シルバー人材センター  
☎(0938)33000



(広告)

## 交通事故被害者の方へ

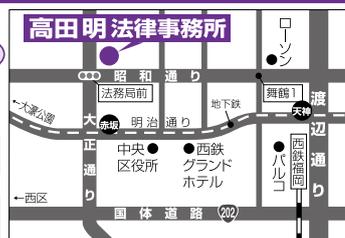
保険会社が提示した「賠償金額」に納得できますか?  
適正な賠償金額を受けるために  
まずは、ご相談下さい。

**着手金無料!!**

\*但し、弁護士費用特約がある場合は除く。

**秘密厳守 相談無料**

**夜間・休日 相談可**



**高田明法律事務所** ☎092-406-3000

福岡県弁護士会所属 弁護士 高田明 URL <http://www.takata-law.jp/>

●受付時間

平日/9:00~18:00

※お電話でご予約の上、ご来所下さい。  
福岡市中央区舞鶴2-2-11(富士ビル赤坂2F)



# 商工会コーナー

No.105

柏屋町商工会で企画された  
コーナーです。

◎このコーナーに関する問い合わせは、  
☎(938)2456「柏屋町商工会」まで

## 柏屋町商工会工業・建設部会 地域貢献事業 (住宅修理奉仕活動)のお知らせ

地域の皆さまの愛顧に感謝の気持ちを込めるとともに、「心豊かな住みよい町」を築くため、高齢者世帯を対象に住宅のチヨツとした修理などを手間賃無料(材料費等は実費)で奉仕させていただく事業を行います。別に配布のチラシをご覧ください、お気軽にお申し込みください。

- 日時 12月19日(水) 午前10時～午後4時
- 場所 柏屋町商工会
- 専門相談員 税理士ほか
- ※相談は無料です。相談の秘密は厳守いたします。
- 予約・問合せ 柏屋町商工会

## 柏屋町プレミアム付商品券使用期限のお知らせ

平成24年7月2日から販売いたしましたお買物券と建築工事券の使用期限が本年12月31日までとなっております。まだ使用されていない方はお早めにお問い合わせいたします。

## 小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)会社などの役員の方へ「小規模共済制度」お知らせ

- 小規模共済制度とは、個人事業主や会社役員の方の「退職金制度」です。
- 制度の特色
  - ①安心な国共済制度
  - ②掛金全額が課税対象所得から控除
  - ③掛金及び共済金の受取方法が自由に選択可能
  - ④貸与制度の充実
- 運営機関(国出資機関)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

## 中小企業経営者の皆さまへ「経営セーフティ共済制度」お知らせ

●経営セーフティ共済とは、(中小企業倒産防止共済制度)取引先事業者が倒産し、売掛金債権などが回収困難になった場合に、「貸付が受けられる共済制度」です。

- 制度の特色
  - ①掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます。
  - ②解約はいつでも可能です。(12か月未満は掛捨てです)
  - ③取引先が倒産した場合、掛金の積立金の10倍の範囲内(最高8000万円)で被害額相当の貸付が受けられます。
  - ④共済金の借入条件は、無担保、無保証人です。(最初の6か月は据置)元金均等返済。ただし、共済金の1

／10に相当する額は、掛金総額から控除され、他の加入者が利用する貸付金の原資として充てられます。

※取引先の倒産とは、私的整理の一部、法的整理の申立て、銀行取引停止処分をいいます。(夜逃げは含まれません)

●運営機関(国出資機関) 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

## 七社参りジョギングに参加しませんか

元旦にジョギングをしながら町内のお宮参りで初日を拝み、一年をすがすがしくスタートしませんか。

- 日時 平成25年元旦 午前5時45分
- 集合場所 柏屋町役場玄関前
- 服装 体操服、運動靴、タオル
- その他 参加自由、おさい銭をご用意ください。

※雨天中止の場合があります。  
●問合せ ☎(938)0229 白久(しろひさ)まで

## 新春駅伝大会に参加しませんか

第25回新春駅伝大会を鶴与丁公園で開催します。1チーム5人で10キロメートル。1人2キロメートルですので少し練習すればだれでも走れる距離です。ぜひ、あなたもお友達や近所の方を誘って走ってみませんか。



- 日時 平成25年1月27日(日) 午前9時20分スタート
- コース 鶴与丁公園半周コース(2キロメートル)
- 参加資格
  - ▽小学生の部 3年生以上
  - ▽中学生の部 中学生
  - ▽一般の部 町内在住、在勤者
- 申込締切 平成25年1月17日(木)
- 問合せ ☎(938)0229 白久(しろひさ)まで

# 文芸

〔俳句〕

松茸の値札は横目折節おひふして

党 悦子

車窓より眺む稲穂の波豊か

松田 弘子

曼珠沙華棚田を囲む炎かな

伊東千鶴子

曼珠沙華津軽の三味のバチさ冴えて

城戸 康碩

八十路にも三色塗りて秋まつり

榎本ミヨコ

送り来し里の匂いの今年米

中川 初

毛田池カンバスにして十六夜

中川 邦子

一杓の神水甘露英彦の秋

山村 栄

すき透る刺身の烏賊や秋一点

藤田 豊子

つくつくしつくつくぼうし宵迫

野村抖し子

夕焼けに溶ける夕日や鎌を拭く

竹末 千鶴

稲の波目を細めたる六地藏

渡辺 孝子

秋深む檜の香る終しまい風呂

松永クニ子

幼子にせがまれ外へ良夜なり

佐藤 正幸

硯面の黒土よく乾く星月夜

松浦菜穂子

独り居て金木犀の午後の風

吉村みち子

自然著を友と掘り出し酒盛りつ

安河内ヒサノ

中秋の夜空に燦きらめく銀世界

進藤千代子

木の實際る山路を独り老爺かな

木村 辰也

青く澄むすすき夕日に煌めきて

山本 忠俊

秋時雨写経の墨の香り立つ

大庭 悦子

今に生き老い身安らぐ今日の月

田代ウメノ

むかご飯一汁一菜胸に秘め

石橋 富子

台風(たふがひ)に背中押されて敬老会

森岡千津子

自慢する事一つなき老の秋

田鍋 勝代

木犀の香る道筋影深し

西村未治子

腰おろし見上ぐる空や星月夜

加藤 友子

子供らの働く姿稲実る

松永 弘子

台風が過ぎて間もなし月の夜

井上 文夫

秋晴の諭吉ゆかりの門くぐる

松井 澄枝

金木犀ふと甦る遠き日々

安部 絹代

〔川柳〕

いゝ家内十年たつたらおっかな

常松 久英

い 名月を浴びてコオロギ地に恥はじ

安武 秀月

ず 同郷の気楽さお国訛りはでる

本田さくら

北京では想定外の旗とりが

多久島かよ子

独り居に盗人想定して暮らす

豊田 愛

長年の夫婦に染る同じ色

山内まどか

タオル地に染めた記念によみが

える 瀧本 章志

シナリオの通りで眠くなる会議

河野 成子

何に色に染める定年からの画布

長井すみ子

頬染めた昔もあつた糸切歯

中村 鈴女

絵手紙の母は気楽な屋形船

平城千代子

想定(おぼやの地震で揺れる大八洲

榎原とよおき

南海トラフ被害想定べらぼうな

松永 節子

想定内遺産にもめる程もなく

安井 秀子

不景気にビジネスマンのため息

富永笑美香

〔短歌〕

チラチラと降る雪さむく年の暮

遠く聞える除夜の鐘(おとの音

宮原 弘子

4軒の子持ち家族のアパートに

衣乾されて秋風に揺る

豊原 弘紹

秋風や千種(ちくさの園にしみ立ちて一

むら高(たかきコスモスの花

中筋アイ子

家並増え見え隠れする若杉に入

り日照り染む秋の夕暮れ

竹田 勝

このコーナーへの俳句・川柳・短歌を掲載希望の方は、

楷書で作品・掲載希望月と連絡先(問合せ先電話番号)を書いて、掲載希望月の前月1日

までに郵送かFAXまたは、直接窓口まで。おひとり1点

の応募、お待ちしております。

●申込み・問合せ

粕屋町協働のまちづくり課

TEL (038) 0173

FAX (038) 3150

(広告)

## まつだハートプラザ空港東

自宅葬から斎場葬まで場所、規模、宗派を問わず  
お受け致しております。

糟屋郡粕屋町仲原2420-1  
扇橋交差点角

年中無休 TEL 092-957-1194  
24時間受付



## ハートプラザ平成苑

糟屋郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

## ハートプラザ宇美

糟屋郡宇美大字宇美3537-1 TEL 092-932-4444

## ハートプラザ立花

糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000



人に深く、暮らしにあたたかく。

株式会社まつだ

MAITSUDA CO., LTD.

# 「町長と語ろう」のお知らせ



「粕屋町に生まれて良かった、住んで良かった、住み続けたい」安全で安心して、そして優しさや幸福を感じ暮らせるまちづくりを目指しています。

町長と明日の粕屋町を語りましょう。

希望される方は、下記にて申し込みをお願いします。

なお、希望者多数の場合は抽選し決定します。申込者には、後日通知いたします。

- 対象日 平成25年1月22日(火)
- 時間 A～Cの時間帯のうち1回(30分以内)。  
A 13:00～13:30  
B 13:45～14:15  
C 14:30～15:00
- 場所 粕屋町役場(参加人数によりお部屋を準備いたします)
- 対象 粕屋町内在住又は在勤の個人、グループ、団体(1日3名(組)まで)
- 申込方法 ハガキ又はふくおか電子申請でお申し込みください。

## 【ハガキ】

住所・氏名・年齢・電話番号・参加予定人数・希望日・希望の時間帯を明記のうえ、1月15日(火)までに投函してください。(当日消印有効)

## 【ふくおか電子申請】

インターネットで、「粕屋町 ふくおか電子申請」を検索し、「町長と語ろう」の画面に従って入力してください。

1月15日(火)まで。

## ●問合せ・申込み先

〒811-2392 粕屋町駕与丁1丁目1-1  
粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

# おめでとう20歳



1/13(日)

※式典は、1/14(成人の日)ではありません。

# 成人式

受付 10:30～  
式典 11:30～

粕屋町では、平成25年1月13日(日)に、粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)で成人式を執り行います。

新成人に該当する方は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方です。

成人式の案内状は住民登録(平成24年12月1日現在粕屋町内に住民登録をされている方)をもとに、12月上旬に郵送いたしますが、次の事項に該当される方も、成人式に参加できますので、希望される方は社会教育課(☎938-1410)までご連絡ください。

- 以前、粕屋町に居住していて、現在は町外に住んでいる方
- 学業・就職などにより、現在住民票を町外に移されている方
- 何らかの事情により、案内状が届いていない方

ただし、案内状が届いていない方で、12月14日(金)までにご連絡いただけない場合は、成人式当日配布予定のパンフレットへの名前の掲載ができませんのでご注意ください。

# 平成24年度 自衛官採用案内



◎陸上自衛隊 高等工科学校生  
徒

※中学校卒業者などを採用する  
コースで、高校卒業資格も取  
得できます。

●応募資格 中学3年生以上17  
歳未満(平成8年4月2日)  
平成10年4月1日生まれ)の  
男子

●応募締切 平成25年1月7日  
(月)(必着)

※推薦試験は締切が12月7日  
(金)となります。

●試験日 1次試験 平成25年  
1月19日(土)

●問合せ 福岡地方協力本部  
福岡募集案内所

☎(092)48006  
詳細はお問い合わせください。

## 【お詫言ひ】

広報かすや11月号の掲載記事  
に誤りがありました。次のよう  
に訂正しお詫びいたします。

PG長寿者訪問の記事中、  
【百八歳】2行目(敬称略)  
誤 大井出 フミ(柚須)  
正 大井手 フミ(柚須)

粕屋町介護福祉課

## 休日急患診療実施診療所一覧

■年末年始の休日急患診療を、下記のように  
実施しますのでお知らせします。  
※診療時間はいずれも午前9時～午後5時です。

<外科>

	町名	病院名	電話番号
12/30(日)	志免町	社会保険仲原病院	621-2802
12/31(月)	志免町	栄光病院	935-0147
1/1(火)	宇美町	久恒病院	932-0133
1/2(水)	粕屋町	片井整形外科内科病院	938-4860
1/3(木)	篠栗町	篠栗病院	947-0711

<内科・小児科・歯科>  
(内科・小児科は、内科のみ・小児科のみとなる場合があります。)

	町名	病院名	電話番号
12/30(日) 1/3(木)	久山町	粕屋中南部休日 診療所	652-3119

※休日在宅当番医が変更になる場合もあります。  
事前に病院などへ確認してください。

## 町の業務の年末年始休み

□ が休みです。

役 場	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 / 1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)
健康センター								
福祉センター								
生涯学習センター								
総合体育館	プールは12/21(金)から休みです。							
図書館・歴史資料館								

- 出生届・死亡届などは、休み中でも受け付けます。
- 当番医は、右記をご覧くださいになるか粕屋南部消防本部  
(☎935-5111)へお尋ねください。
- ごみ・し尿などは□ページの「環境ア・ラ・カルト」  
をご覧ください。

町の人口 10月末現在

	人口	男	女	世帯数
24年	43,733	21,597	22,136	17,732
23年	43,004	21,214	21,790	17,276
22年	42,580	21,095	21,485	17,037

町内の交通事故発生状況 9月末現在

区分	発生件数		死者数		負傷者数	
	9月中		9月中		9月中	
24年	372	37	0	0	489	50
前年対比	-16	+4	-2	±0	-8	+3

## 12月の税金

### 国民健康保険税 第7期

納め忘れていませんか  
11月の 固定資産税 第3期  
税金 国民健康保険税 第6期

## 御 礼

10月1日～10月31日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。  
紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。  
御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

原 町	酒 殿	大 隈	江 辻	乙仲原西	内 橋 一	戸 原	駕 輿 丁	上 大 隈	居 住 地
平昭 澄子	永井 長利	田代 太郎	西村 利記	青木 政喜	安川ノブ子	近藤 隆雄	堀江 シメ	古井 道義	亡くなられた方
74	83	90	102	80	91	65	84	81	年齢
平昭 大成	永井マリ子	田代ハル子	西村 和利	青木 政広	安川 隆延	近藤 秀子	堀江 丈吉	古井ヨネ子	寄 贈 主
原町区	粕屋町社会福祉協議会 酒殿区	大隈区老人クラブ	粕屋町社会福祉協議会 江辻区老人クラブ	粕屋町社会福祉協議会 乙仲原西区老人クラブ	粕屋町社会福祉協議会 内橋一区老人クラブ	粕屋町社会福祉協議会 戸原区	粕屋町社会福祉協議会	粕屋町社会福祉協議会 上大隈区老人クラブ	寄附を受納された団体名

# 12月の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備 考
2 (日)	日曜がん総合検診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知いたします
	健康相談	9:00~12:00	健康センター	
3 (月)	ウォーキング日	9:30~	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	親子オープンルーム	9:30~11:30	健康センター	乳幼児
4 (火)	行政相談	10:00~12:00	福祉センター	
	心配ごと相談	10:00~12:00	福祉センター	
	特設人権相談	10:00~15:00	福祉センター	
	人権街頭啓発	16:00~	町内スーパー等	
5 (水)	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(1・2歳児対象)
6 (木)	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	講習会(絵本について)
	1歳6か月児健診	12:50~13:50	健康センター	平成23年5月生まれの児
9 (日)	第33回人権を尊重する町民のつどい	13:30~15:40	サンレイかずや	
10 (月)	がん総合検診、被扶養者特定健診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知いたします
11 (火)	がん総合検診、被扶養者特定健診	8:30~11:00	健康センター	予約された方には通知いたします
12 (水)	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(3・4・5歳児対象)
	マタニティ相談	13:00~14:30	健康センター	前日までに予約してください
	赤ちゃん相談	13:00~15:00	健康センター	1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください)
13 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	2階防災会議室
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	メンコ遊び
	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	クリスマス製作
	10か月児健診	13:00~13:40	健康センター	平成24年2月生まれの児
14 (金)	平成24年第4回粕屋町議会定例会開会予定	9:30~	粕屋町役場	詳しくは、町ホームページ「粕屋町議会」をご覧ください。
	3歳児健診	12:50~13:30	健康センター	平成21年11月生まれの児
18 (火)	心配ごと相談	10:00~12:00	福祉センター	
	2歳児歯科健診	13:10~13:50	健康センター	平成22年8月生まれの児
19 (水)	子育て支援イベント	10:00~11:30	わかば保育園	12月のお誕生会(クリスマス会)
	4か月児健診	13:00~13:40	健康センター	平成24年8月生まれの児
20 (木)	園庭開放	10:00~11:00	西保育所	作って遊ぼう
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	折り紙遊び
	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	クリスマス会 ※要予約
	4か月児健診	13:20~13:50	健康センター	平成24年8月生まれの児
21 (金)	ウォーキング日	9:30~	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	お楽しみ園庭開放	10:00~11:00	中央保育所	クリスマス会
27 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	2階防災会議室

# 1月上旬の行事予定表

日/曜日	行事内容	時間	場所	備 考
7 (月)	健康相談	9:00~12:00	健康センター	
	ウォーキング日	9:30~	健康センター	町内をウォーキング(どなたでも参加できます)
	親子オープンルーム	9:30~11:30	健康センター	乳幼児
8 (火)	行政相談	10:00~12:00	福祉センター	
	心配ごと相談	10:00~12:00	福祉センター	
9 (水)	子育て支援イベント	10:00~11:30	わかば保育園	リズム遊び
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	体操のお兄さんと遊ぼう(3・4・5歳児対象)
	マタニティ相談	13:00~14:30	健康センター	前日までに予約してください
	赤ちゃん相談	13:00~15:00	健康センター	1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください)
10 (木)	交通事故・犯罪などの住民相談	10:00~12:00	粕屋町役場	2階防災会議室
	子育て支援イベント	10:00~12:00	ヴィラのそみ愛児園	駒で遊ぼう
	子育て支援イベント	10:30~12:00	大川保育園	お正月遊び
	10か月児健診	13:00~13:40	健康センター	平成24年3月生まれの児